２０２１年度高齢期要求実現をめざす全都共同行動　アンケート結果

自治体名	武蔵村山市

１．　高齢者の基礎数について　（令和３年１月１日現在）

全人口	全世帯数	６５歳以上人口	高齢化率
72,023 人	32,128 世帯	19,150 人	26.59 ％
65歳以上の内訳	65～74歳　9,246 人	75歳以上	9,904 人

高齢者世帯の現状について、直近の数をお願いします。

高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦のみ世帯数
13,234 世帯	4,728 世帯	3,705 世帯

２．　介護度別前期・後期別認定者数　（令和３年１月１日現在）

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
64 歳以下認定者		※　集計が困難なため回答しておりません						
前期高齢者認定者数								
後期高齢者認定者数								
合　計								

３．施設別入所者人数（令和３年４月１日現在）

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	介護療養型施設	介護医療院Ⅰ	介護医療院Ⅱ	合計
要支援１						
要支援２						
要介護１	※　集計が困難なため回答しておりません					
要介護２						
要介護３						
要介護４						
要介護５						
合計						

４．　認定申請者数と認定された状況　（令和２年度）

	申請者人数	認定された人数
新　規	**796**	**764**
更　新	**955**	**926**
区分変更	**395**	**329**
合　計	**2,146**	**2，019**

５．介護保険施設　入所待機者について　本市では把握しておりません

（ａ）　特別養護老人ホーム＿＿＿名（令和３年４月１日現在）

（ｂ）　老人保健施設　＿＿＿名（令和３年４月１日現在）

6. 介護施設入所待機者の介護度別待機者数

	介護度１	介護度２	介護度３	介護度４	介護度５	合計
特別養護老人ホーム		記入なし				
老人保健施設						

７．地域包括支援センターについて　（令和３年４月１日現在）

①　現在配置されている地域包括支援センターの数　＿＿４ケ所

②　配置されている職員数　＿＿３３　人

③　配置されている保健士の人数　＿＿４　人

④　扱った相談件数（令和２年度）　＿＿２４，２３２件

8　介護保険運営委員会について（令和３年４月１日現在）

(1)　介護保険事業について調査・審議する恒常的な機関を設置していますか

①　設置している　②　設置していない　③　設置を検討している

(2)　設置している場合　介護保障運営協議会

機関の構成員の人数　＿＿１１人

市民代表は参加しているか　(a)している　４名　(b)　していない

年間の開催予定回数は　２　～　６　回　市老連　２名　公募　２名

9. 介護保険料滞納者・要介護認定者への制度について（令和３年４月１日現在）

(1) 介護保険料滞納者に「利用料３割のペナルティー」を実施していますか。
実施している場合は人数を教えてください

①　実施している（　９人）　②　実施していない

(2) 要介護認定者に「障害者控除対象認定書」を交付していますか。

交付している場合の基準はどうなっていますか

①　交付している　②　交付していない

交付基準　６５歳以上の者で知的障害者または身体障害者に準ずる者

１０．　令和２年度中の　新型コロナ感染についてお聞きします。（新設）　※　他課

(1)　貴自治体で高齢者(65 歳以上）の感染した人数は何人ですか　人

(2)　貴自治体で高齢者(65 歳以上)の亡くなった人数は何人ですか　人

(3)　高齢者で亡くなった ①～④の場所ごとの人数は何人ですか

病院　人　②介護施設など高齢者施設　人

②　自宅　人　④その他（ホテル等療養施設等）　人

１１．　国民健康保険について

(1)　国民健康保険税の収納状況について

	平成３０年度		平成３１年度		令和２年度		令和２年度末
	加入世帯数	滞納世帯数	加入世帯数	滞納世帯数	加入世帯数	滞納世帯数	短期保険証発行世帯数
合計	10,730	1,591	10,460	1,580	10,283	1,243	102

※　所得割資産割世帯と均等割平等割世帯の欄は記入なし

(2)　令和２年度に国保料を滞納した世帯に対し、財産・預金などを差し押さえをしましたか。

①　している　　３０９　　世帯（令和３年５月末現在）

②　していない

(3)　国民健康保険税の収納率について　（ 現年度 ）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和２年度
収納率　％	91.9	92.7	92.4	92.3	93.6

(4) 資格証明書は発行していますか

発行している　　世帯（令和３年５月末現在）　　発行していない

(5)　高齢者の被保険者への制裁措置免除は

①　ある　（　　歳以上）　　②　ない

１２　認知症対策の部署はありますか　　未記入

①　ある＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　②　ない　　③　検討中

１３　高齢者一人暮らし対策は行っていますか

①　行っている　事業名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

②　行っていない

１４．介護保険事業に取り入れられた以外の高齢者保険・福祉事業はどのような事業を実施していますか。事業名と予算額を教えてください。

事業名	事業の説明
生活支援ショートステイ事業 3,237,000 円	要介護認定を受けていない高齢者に対し、短期入所施設を確保する。
自立支援住宅改修	日常生活の安全性の確保と介護者の負担軽減のため、手すりの取付け、段差の解消等の住宅改修費を給付します。実費（給付限度額以内）の 1 割～3 割を負担 生活保護世帯は無料
生活支援ショートステイ	市内の特別養護老人ホームに短期入所（1 回につき 7 日以内）し、食事等の日常生活上必要なサービスを受けられます。市町村民税課税世帯 1 日 520 円 市町村民税非課税世帯　1 日 390 円 生活保護世帯　無料
おむつ給付 10,224,000 円	紙おむつと尿取りパッドを給付します。 在宅のおおむね 65 歳以上の高齢者で、以下の支給要件のいずれにも当てはまる方 市町村民税非課税の方 要介護 4・5 の認定を受けた方 常時おむつを着用する必要がある方　費用は無料
食事サービス 4,125,000 円	手渡しで自宅に昼食をお届けします。 対象 日常の買物、炊事等が困難な 65 歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方 費用 自己負担額として、下記の利用料がかかります。 普通食　：　一食当たり 300 円 低カロリー食　：　一食当たり 400 円 ソフト食　：　一食当たり 400 円 配食費用の一部を市が負担しています。
生活支援ヘルパー 168,000 円	週に最大 1 時間 30 分までホームヘルパーを派遣し、家事援助を行います。 対象 在宅の 65 歳以上の高齢者で心身機能の低下により、一時的に日常生活を営むのに支障があるひとり暮らしの方等 費用 生活保護世帯は無料 上記以外の世帯は、45 分につき 230 円
日常生活用具給付	身体機能の低下の予防や介護者の負担軽減のため、シルバーカー等の日常生活用具の購入費用を助成します。 対象 武蔵村山市内にお住まいの 65 歳以上の在宅の方で、介護保険サービスの対象とならない方 （要介護認定において非該当の者）のうち高齢者日常生活用具を必要とする方 費用 実費（給付限度額以内）の 1 割～3 割を負担 生活保護世帯は無料 （注釈）給付限度額を超えた分は、全額自己負担となります。
救急通報システム	急病、事故等の緊急時に通報ボタンを押すと、市と契約した民間の事業所に通報が入る機器を設置します。 対象 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等で慢性疾患等により常時注意が必要な方 費用 市町村民税非課税者は無料 市町村民税課税者は、介護保険料所得段階区分により月額 500 円又は 2,200 円を負担

火災安全システム 948,000 円	火災による緊急事態に備えて住宅用防災機器（火災警報器、電磁調理器等）を給付します。 火災警報器については、煙や熱を感知して東京消防庁に直接自動通報が入る機器を設置します。 対象 65 歳以上の寝たきり高齢者又はひとり暮らし高齢者等で心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な方 費用 市町村民税課税者は機器給付費用の 1 割を負担 市町村民税非課税世帯及び生活保護受給世帯は無料
高齢者等ごみ出し支援 4,530,000 円	ごみ出しが困難な高齢者等に代わって、玄関から各地域の集積場所までごみを運びます。 対象　　対象要件に該当する高齢者等 費用　　無料
老人性白内障用特殊眼鏡等購入費助成 40,000 円	65 歳以上で身体上の理由により眼内レンズ挿入手術を受けられないと医師に診断された老人性白内障の方が水晶体摘出手術を行い、特殊眼鏡又はコンタクトレンズを購入したときに購入費の一部を助成します。（対象要件に所得制限があります。） 助成限度額　　特殊眼鏡：40,000 円 コンタクトレンズ：25,000 円
友愛訪問事業 96,000 円	地域社会との交流に乏しい高齢者の居宅に友愛訪問員を派遣し、安否確認をするとともに相談に応じる
敬老会開催事業 2,014,000 円（0 円）	老人週間における行事として、健康と長寿を祝う式典と演芸会を開催する（令和 3 年度は中止）
徘徊高齢者等 家族支援サービス	徘徊する認知症高齢者と同居し介護する世帯の方に、位置探索システムによりその高齢者の居場所情報を提供するサービスが受けられます。 対象　徘徊する認知症高齢者と同居し介護する世帯の方 費用　市町村民税課税世帯　毎月の利用料金の 50％を負担 市町村民税非課税世帯及び生活保護受給世帯は無料
敬老金贈呈事業 6,820,000 円	9/15 現在の 77 歳、88 歳、99 歳（白寿）に敬老と長寿のお祝い金を支給する。
高齢者福祉電話事業 4,891,000 円	孤独感の解消、緊急連絡手段の確保のため、独居高齢者などの電話料金（基本料金）を助成する。
高齢者救急通報システム 5,978,000 円	家庭内で病気・事故などにより緊急に援助が必要になった場合に、消防署又は民間受信センターに通報する。
満百歳誕生日祝い記念品等贈呈事業 228,000 円	満百歳誕生日を迎える方へ、記念品及び賞状を贈呈する。
老人クラブ援助事業 12,124,000 円	高齢者の社会活動を推進のため、老人クラブの運営に要する経費の一部を補助する。
高齢者喜び農園事業 3,982,000 円	園芸を行う機会が少ない地域の高齢者へ農園用地を提供し、交流や生きがいの充実を図る
シルバーピア運営事業	シルバーピア（高齢者世話付住宅）へ生活援助員を派遣し、生活

9,193,000 円	相談等のサービスを提供する。
在宅医療・介護連携推進事業 650,000 円 10,514,000 円	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活が続けられるよう、医療と介護の関係機関が相互に連携する。
認知症高齢者見守り事業 267,000 円	認知症等による徘徊高齢者の早期発見及び保護のため、GPS によって居場所情報を家族に提供する。

１５． 無年金者の実態把握について

(1) 実態把握をおこなっていますか　　①行っている　　②行っていない

(2) 無年金者への特別給付金（公的年金によらない福祉措置）について

（ア） 実施している　　② 実施していない

実施している場合　　(a) 給付の名称＿＿＿＿＿＿＿＿

(b) 給付の内容＿＿＿＿＿＿＿＿

(c) 給付の対象者　　（　　現在）

(d) 実施開始年月日＿＿＿＿＿＿＿＿

１６.ＮＰＯ（非営利事業活動）への支援策について　（令和３年度予算）

(1) 実施している　　事業の名称＿＿＿＿＿＿＿＿

(2) 実施していない　　**※ 当課は直接実施していない**

１７． 住宅について　（令和２年度末日現在の事業について　）

１．高齢者用公営住宅の確保	（公営住宅法によるもの）　０室
２．民間アパートの借り上げ	０　戸
３．ケアハウス	０ 戸
４．シルバーピア	（上記１を含む）　１５ 戸
５．住み替え家賃補助制度	無し
６．住宅改造援助	自立支援住宅改修　５件

１８． 就労の充実について（令和２年度の状況）　　他課

(1)　高齢者雇用就労の相談窓口の有無　　①　あり　　②　なし

ある場合は　担当部署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(2)　シルバー人材センター登録者数　＿＿＿＿＿＿＿＿名

うち就業者数　＿＿＿＿＿名　　就　業　率　＿＿＿＿＿％

(3) シルバー事業、年間事業総額　＿＿＿＿＿＿円

うち自治体発注額　＿＿＿＿＿＿円

(4)　貴自治体で行っている、高齢者の就労対策事業がありましたらご記入ください。

１９．高齢者の所得状況について

介護保険第１号保険者の介護保険料　段階別人数（令和３年３月３１日現在）

段階	特別徴収	普通徴収	併用徴収	合計	所得区分など
第 1 段階	2,612	995	189	3,796	生活保護者、老齢福祉年金受給者で市民税が世帯全員非課税、年金収入とその他合計所得金額の合計 80 万以下
第 2 段階	1,442	53	116	1,611	〃　合計 120 万以下
第 3 段階	1,310	37	127	1,474	〃　第１段階・第２段階以外
第 4 段階	2,119	456	70	2,645	本人非課税で世帯課税、年金収入とその他合計所得が 80 万円以下
第 5 段階	2,261	44	86	2,391	市民税が本人非課税で第４段階以外
第 6 段階	2,107	255	99	2,461	本人課税、本人の合計所得金額が 125 万円未満
第 7 段階	2,305	242	46	2,593	〃　125 万円以上 200 万円未満
第 8 段階	1,091	225	28	1,344	〃　200 万円以上 300 万円未満
第 9 段階	484	95	10	589	〃　300 万円以上 400 万円未満
第 10 段階	187	49	7	243	〃　400 万円以上 500 万円未満
第 11 段階	107	39	1	147	〃　500 万円以上 600 万円未満
第 12 段階	113	31	5	149	〃　600 円以上 800 万円未満
第 13 段階	56	18	4	78	〃　800 万円以上 1,000 万円未満
第 14 段階	155	30	5	190	〃　1,000 万円以上
合　計	16,349	2,569	793	19,711	

備考　1　人数には転出者、死亡者を含む。
　　2　過年度分は除く。

貴自治体独自の介護保険利用料の減免措置はありますか。

(a)　ある　（介護保険料）　　(b)　ない

２０．要介護老人の状況について

(1)　認定者及び介護保険料内訳人数（令和３年４月１日現在）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
合計	450	390	660	466	423	390	255	3,034

段階別の記載はなし。

(2)　介護保険在宅利用者　保険料段階別人数（令和３年４月１日現在）　回答なし

(3)介護保険施設利用者人数（令和３年４月１日現在）　回答なし

２１．介護保険料収納状況　令和２年度の普通徴収の収納状況（%）

合計のみ記載　**87.6%**

22　後期高齢者　所得別男女人数　（令和３年4月1日現在）

旧ただし書き所得(円)	人　数(人)				年金天引きの有無	
0	男	956	計	5,835	有	5,164
	女	4,879			無	671
1　～　150,000	男	137	計	247	有	222
	女	110			無	25
150,001～400,000	男	277	計	421	有	378
	女	144			無	43
400,001～850,000	男	790	計	955	有	866
	女	165			無	89
850,001～1,350,000	男	897	計	998	有	922
	女	101			無	76
1,350,001～1,850,000	男	496	計	550	有	483
	女	54			無	67
1,850,001～2,350,000	男	179	計	217	有	160
	女	38			無	57
2,350,001～2,850,000	男	96	計	121	有	86
	女	25			無	35
2,850,001～3,350,000	男	54	計	69	有	20
	女	15			無	49
3,350,001～3,850,000	男	24	計	40	有	5
	女	16			無	35
3,850,001～4,350,000	男	17	計	25	有	4
	女	8			無	21
4,350,001～4,850,000	男	26	計	36	有	3
	女	10			無	33
4,850,001～5,350,000	男	14	計	19	有	1
	女	5			無	18
5,350,001～5,600,000	男	5	計	8	有	0
	女	3			無	8
5,600,001　～	男	105	計	151	有	21
	女	46			無	130
合　計	男	4,073	計	9,807	有	8,335
	女	5,734			無	1,472

２３　自殺者年代別男女別人数　（令和２年度）（新設）

	10 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 以上	合計
男性				記載なし						
女性										
合計										

２４　孤独死者（自宅内で死亡した事実が死後判明に至った１人暮らしの人）について
年代別男女別人数と要因　（令和２年度）（新設）

		20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 以上	合計
男性	男性合計			1	1	1	3	4	10
	病死			1	1	1	1	4	8
	自殺								
	事故死								
	不明						2		2
女性	女性合計					1			1
	病死								
	自殺								
	事故死								
	不明					1			1
	総計			1	1	2	3	4	11

別紙４　**介護保険資格・保険料関連事務**　令和 3 年 3 月 31 日現在

被保険者の状況

	第１号被保険者			第２号被保険者	合計
	住民登録者	住所地特例	小計		
男性	8,483	53	8,536	55	8,591
女性	10,470	114	10,584	32	10,616
合計	18,953	167	19,120	87	19,207

備考　第２号被保険者については、要介護認定を受けた者の人数を記載

第1号被保険者　　市内に住所を有する65歳以上の方を第1号被保険者といいます。

第２号被保険者　　市内に住所を有する40 歳以上65 歳未満の医療保険加入者を第２号被保険者といいます。